



ハートニュース

被害を受けた方が平穏な生活を取り戻すことを願って



「春日大社の大クス」神功皇后お手植えと伝わる神秘的なクスノキ

CONTENTS

■ 特集 犯罪被害者等早期援助団体に指定されました	
■ ご挨拶 専務理事・森田清司	2
■ 早期援助団体 Q&A	3
■ 広報・研修活動カレンダー【21年度前期】	4~5
■ 新しい裁判制度 弁護士・北條正崇	6
■ VOICE OF SUPPORTER	6
■ ご協力ありがとうございます	7
■ 会計報告	7
■ INFORMATION	8

(社)なら犯罪被害者支援センター

相談電話

0742-24-0783

ゼロナヤミ

月・火・水・金・土 10:00~15:00

2009 秋
Vol. 8

特集

(社)なら犯罪被害者支援センターは
奈良県公安委員会から

犯罪被害者等早期援助団体 に指定されました！



「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けて

専務理事 森田 清司



皆様には平素から、(社)なら犯罪被害者支援センターの運営に格別のご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。当センターは平成13年に民間の任意団体として発足し、8年が経過しました。その間、関係者各位の温かいお力添えにより、信頼される団体として着実に歩みを進めて参りました。

そして去る10月29日、奈良県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受けるに至りました。この指定は「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項」に基づいて、都道府県公安委員会が、犯罪被害者等を支援する事業が適正かつ確実に行われる民間の非営利組織に対して「指定」するものです。当センターは法律に基づく厳しい審査をクリアし、このたび指定の運びとなりました。

これは私共の活動に日頃よりきめ細かいご指導を頂いている奈良県警察はもとより、多くの法人・団体・正会員・賛助会員のみなさまのご賛同、ご協力の賜です。さらに日々黙々と自己研鑽に努め、実によく頑張っているボランティア支援員のご努力にも感謝いたします。こうしたさまざまな方々の深いご理解とご協力に、心より厚く御礼申し上げます。

当センターでは、この「指定」を重く受け止め、被害者等の支援の要請にしっかりと応えるべく、支援員とともに最善の努力を傾注していきたいと決意を新たにしているところです。今後とも更なるご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

「犯罪被害者等早期援助団体」の指定書が交付されました

10月29日奈良県警察本部において、菊池、山口両公安委員のほか森田警察本部長と警察幹部列席のもと、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定書が交付されました。



交付にあたり菊池公安委員は「支援センターにとって新たな歴史を刻まれました。今後の活躍を期待します。」と挨拶されました。西口理事長は「被害者・遺族の方々の支援により一層邁進いたします」と謝辞を述べました。

写真左：菊池公安委員から指定書を受ける西口理事長
写真右：交付された指定書

Q 犯罪被害者等早期援助団体 (以下「早期援助団体」と略します) ってどんな団体ですか？

A 早期援助団体の主な目的は、犯罪被害を受けた被害者や遺族・家族などに対して、「早期に被害を軽減し、再び平穏な生活に戻れるよう支援・援助する」ことです。非営利で被害者支援活動を行う法人が、各都道府県の公安委員会に申請し、審査を経て指定されます。

早期援助団体は、次の4項目の事業を適正に、また確実に実施することが求められます。

- 1、被害者等に援助が必要なことに関して、広報活動や啓発活動を行う
- 2、被害者等からの相談に応じる
- 3、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする人に対して、法律に従って申請補助を行う
- 4、物品の供与または貸与、役務の提供やその他の方法により、被害者等を援助する。



Q 早期援助団体 になるとどこが変わるのですか？

A 現在行っている裁判所や病院などへの付き添い支援はじめ、カウンセリングや法律相談を希望される方への専門家の紹介などの直接支援は、原則として「犯罪被害者やそのご遺族から直接、センターへ相談を受けた場合」が前提となっています。

「早期援助団体」の制度は「事件を認知した警察が、犯罪被害者等から同意を得た場合に、犯罪被害者等や犯罪被害に関する情報を早期援助団体に提供できる」というものです。

したがってセンターでは、犯罪被害後の早い段階から犯罪被害者等に対してさまざまな支援・援助活動を行うことができるようになりました。



Q 早期援助団体 今後、なら犯罪被害者支援センターに求められることは？

A 今後当センターには、「犯罪被害直後から平穏な生活を取り戻すことができるまで、途切れない支援」が求められます。したがって

- ①犯罪被害者等の多様なニーズに対応できるよう、支援員等の資質の向上
- ②警察や検察庁をはじめ、被害者支援にかかわる関係機関、団体とのさらなる連携の強化
- ③地域全体で犯罪被害者等を支えるとともに、被害者も加害者も出さない安全で安心な社会の実現に向けた広報啓発活動

等に努めていきたいと覚悟を新たにしています。



なら犯罪被害者支援センター 平成21年度 前期(4月～10月)

「広報・研修活動」カレンダー

平成21年度前期（4月～10月）の主な活動を紹介します。
8月末から犯罪被害者等支援員第3期生の養成講座がはじまり、17名の受講生が全12回のカリキュラムに意欲的に取り組んでいます。
毎月実施する定例研修会では、積極的に支援員等のブラッシュアップを図っています。



平成21年度第1回通常総会を開催しました



6月5日センター研修室（マーチャントシードセンター3F）で、「平成21年度第1回通常総会」を、奈良県警察本部長・森田幸典さん他に来賓としてご臨席いただき、開催しました。

総会では、平成20年度の事業及び収支結果等について活発な審議が行われ、全会一致で採択されました。

写真：第1回通常総会での審議状況

「第3期犯罪被害者等支援員」を公募し、養成講座を開講しました



写真：養成講座で自己紹介する受講生

第3期犯罪被害者等支援員（ボランティア支援員）を募集し、多数の応募をいただきました。応募者について書類審査及び面接審査を行い、17名が研修生として「第3期養成講座」に進んでいます。養成講座は全12回、45時間です。

養成講座開講式後のオリエンテーションでは自己紹介があり、「社会に役立ち、被害者の人権を守っていきたい」（60代男性）、「子どもたちが被害者となる事件に心が痛む。少しでも役に立てば・・・」（60代主婦）などの被害者支援員に応募した動機や、活動への抱負が語られました。被害者支援の必要性についての認識が高まっていることを実感しました。

なお養成講座を修了した受講生は、さらに実地研修やロールプレイング研修へと進み、来春4月に被害者等支援員に委嘱される予定です。

近鉄桜井駅で発生した殺人事件での支援活動

7月に近鉄桜井駅ホームで発生した殺人事件で、事件の目撃等でトラウマとなった方々を対象とした無料相談およびカウンセリングを8月3日から開始しました。これに先立ち、当センター・警察本部・桜井警察署では、被害者の冥福を祈って事件現場で黙祷し、駅前交番等にポスターを貼り（写真）、市民にチラシを配布して相談を呼びかけました。



定例研修会の実施状況

活動中の被害者等支援員のさらなる資質・能力の向上のために定例研修会を実施しています。

4月：平成21・22年度支援員委嘱式/石原淑子支援員「春季全国研修会（上級研修）」の報告

秋本譲二副理事長（弁護士）「死刑・無期懲役について」講義

5月：宮代トシ子事務局長「電話相談の手引き」の説明/島本郁子副理事長（産婦人科医）「DV・虐待について」事例検討

6月：北條正崇理事（弁護士）「事例研究会」

7月：大岡由佳氏（帝塚山大学講師）「直接支援の方法論」講義

8月：島本郁子副理事長（産婦人科医）「女性のライフサイクルと健康管理について」講義



写真：弁護士による「事例研究会」



写真：帝塚山大学講師による「直接支援の方法論」

「2009第1回全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック研修会・京都」に参加しました

今年度第1回の近畿ブロック研修会が7月11・12日、京都市ハートピア京都で開催されました。当センターからは島本副理事長はじめ13名が参加し、研修および情報の共有や他センターとの交流を行いました。

「直接支援の実際について」プログラムでは、川崎次男事務局長が現在のセンター体制や事業などを説明し、岡久美子支援員が直接支援の事例について報告しました。最後に全体で、各事例や各課題について議論・検討しました。

写真：直接支援の実際について発表する各センター



「犯罪被害者等支援企業連絡協議会」の研修会を開きました



10月16日、センター研修室に被害者遺族の青木和代さんをお迎えして、「犯罪被害者等支援企業連絡協議会」の研修会を行いました。参加した12社の企業の方々は、16歳の息子・悠君を友人たちに殺害された母親の無念さや痛みを聴き、企業での被害者支援のあり方を研修しました。（写真）

運送会社の高岡政彦さんは「先日『さまよう刃』の原本を読みましたが、現実にある話だと実感しました。理不尽な事件が本当にお気の毒で、憤りを感じます。支援の必要性も理解できました」と話されました。

被害者参加裁判が始まりました

当センター理事・弁護士 北條 正崇

被害者は「事件の当事者」でありながら、これまでは検察官や弁護人のように法廷の柵の中に入って、証人や被告人に質問するなどの活動はできませんでした。ただ傍聴席で裁判のようすを見ているしかなく、文字どおり「蚊帳（かや）の外」に置かれていました。

しかし平成20年12月1日から、殺人罪などの一定の事件においては刑事裁判に参加できる制度「被害者参加制度」が始まりました。これにより被害者は検察官の近くに座って、証人や被告人に質問したり、量刑についての意見を述べる事が可能となりました。

平成21年5月までの半年間に、全国で206件の事件の被害者321人が刑事裁判に参加しています。事件別では自動車運転過失致死傷事件が最も多く、ついで傷害、殺人（未遂含む）、強姦などと続いており、本人や被害者の父母、配偶者、子どもなどが刑事裁判に参加しています。

奈良県においては、御所市の国道で今年5月に発生した交通死亡事故に適用され注目を集めています。これまで3回開かれた公判の中で、被害者の父親が被告人質問や意見陳述を行い、9月28日に判決が出ました。

今年5月21日から始まったもうひとつ新しい制度「裁判員制度」においても、被害者が裁判員に対して意見を述べるようすが報道されました。



支援員の声

10月2・3・4日に東京都で開催された、全国被害者支援ネットワーク主催の「全国犯罪被害者支援フォーラム2009」および「平成21年度秋季全国研修会」に参加した3人の支援員の声を紹介します。

VOICE OF SUPPORTER

被害者支援フォーラムで被害者ご自身の生の声を聴き、支援員として身が引き締まる思いでいっぱいになりました。今後も研修を積み重ね、資質の向上に努めたいと思いました。

(辰巳かお瑠支援員)



日本の犯罪被害者支援の歴史や、尽力された方たちのご苦労、そして行政機関の取り組みなどを聞き、先人が開拓された「道」を一緒に歩む思いを強くしました。パネルディスカッションでは、被害者・ご家族の計り知れない深い悲しみと苦悩を伺い、この重みをしっかりと受け止め、心に沿った支援活動を誓いました。

(山下敦子支援員)



多くの犯罪被害者の声を聞き、犯罪被害は最大の人権侵害であることを再認識しました。また自助グループの活発な活動にも驚きました。自分自身の知識経験を更に深め、被害者のニーズに沿った支援活動を行い、市民の誰もが安心して暮らせる社会づくりに貢献したいです。

(佐竹俊雄支援員)



奈良県警察職員の皆さまからご寄付を頂きました

8月19日奈良県警察本部において、森田幸典本部長から西口廣宗理事長に対して「犯罪被害支援にお役立てください」と、奈良県警察職員2,596人からの募金131万円を頂きました。ご厚志ありがとうございました。



写真：「犯罪被害支援に役立ててください」と森田本部長

賛助会員・寄付等のお願い

(社)なら犯罪被害者支援センターの活動は、「正会員」「賛助会員」の会費と寄付により支えられています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。詳しくは事務局(0742-26-6935)までお問い合わせください。

賛助会員年会費	個人	1口 3,000円
	企業・団体	1口10,000円

なら犯罪被害者支援センター ホームページのご案内

<http://www8.ocn.ne.jp/~nara-vsc/index.html>

「法人概要」「活動案内」「財務報告」その他を閲覧できます。

「会員のご案内」ページから会員・寄付金申込書のダウンロードができます。また「メール相談窓口」ではフォームに記入して行う「メール相談」もご利用ください。

平成20年度収支計算書(単位:円)	
科目	決算額
1. 収入の部	
①正会員収入	207,000
②賛助会員収入	4,822,000
③寄付金収入	1,122,000
④助成金収入	1,886,575
⑤受講料収入	90,000
⑥委託金収入	1,963,110
⑦雑収入	14,581
当期収入合計	10,105,266
2. 支出の部	
①事業費	8,511,221
給料手当支出	3,522,925
福利厚生費支出	397,260
旅費交通費支出	991,280
通信運搬費支出	199,305
広報啓発費支出	1,625,576
相談活動費支出	83,700
支援員養成費支出	603,695
調査研究費支出	188,365
印刷製本費支出	285,283
負担金支出	100,000
消耗品費支出	22,642
諸謝金支出	460,000
雑費支出	31,190
②管理費	1,480,764
会議費支出	81,287
旅費交通費支出	440,930
通信運搬費支出	119,245
消耗什器備品費支出	90,240
消耗品費支出	229,247
賃借料支出	481,429
雑費支出	38,386
③投資活動支出(什器備品購入等)	289,728
当期支出計	10,281,713
当期支出差額	△176,447
前期繰越収支差額	1,749,865
次期繰越収支差額	1,573,418

犯罪被害者等支援活動の現状について 《平成21年上半期：1月～6月》



本年上半期は、電話相談46件、面接相談35件、直接相談21件の合計102件でした。これは昨年同期に比べ増加傾向にあります。特にDV(配偶者や恋人による暴力)や性犯罪の被害者の方への病院や弁護士相談への付き添い、さらに生活支援などの直接支援が大幅に増加しています。

10月29日付けで早期援助団体の指定を受けることができましたので、今後直接支援への要請がさらに高まると予想されますが、どのような支援においても適切で質の高い支援が行えるよう、支援態勢の充実に向けて参ります。



「支援センターのシンボルマークに思うこと」

現在の「(社)なら犯罪被害者支援センター」は、平成13年9月27日に「なら犯罪被害者こころの支援センター」として発足しました。この発足に先立つ設立準備委員会において「団体のシンボルマークを作ろう」ということになり、デザインなど全く経験のない私が「参加することに意義がある」と取り組みました。

シンボルマークとしては、奈良を代表する「若草山・吉野山・鹿」がイメージとして浮かびました。そこで上半円の黄緑色で若草山を、下半円のピンク色を吉野山(桜)とし、これを合わせて奈良県を表現し、その真ん中に白抜きで奈良県のNを白鹿に見立てることで、安全で安心な奈良県の実現をめざす思いを表現しました。

(参与 東元伸光)



◆ 県内に募金箱を設置します ◆

Thank you for your kindness!

いつも温かいご協力をありがとうございます。



センターでは、全国被害者支援ネットワークが企画・作成した「募金箱」(写真)を、県内約100ヶ所に設置する予定です。募金箱の設置にご協力いただける企業・商店などを募っています。ご協力いただける方のご連絡をお待ちしています。募金箱はプラスチック製で、大きさは10×10×28cmです。

「犯罪被害者週間国民のつどい奈良大会」 「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」 開催のお知らせ

日 時：平成21年11月25日 12：30(開場)～
ところ：大和郡山市 やまと郡山城ホール
内 容：ウエルカムコンサート・開会式典に続き
① 基調講演「犯罪被害者の置かれた現状と課題」
講師：岡本真寿美氏(全国犯罪被害者の会会員)
② パネルディスカッション
「犯罪被害者への途切れない支援」
コーディネーター：三木善彦氏
パネリスト：岡本真寿美氏 林 良平氏
宮代ト子子氏 吉村 豊氏
アクセス：近鉄大和郡山駅より徒歩7分
P約50台(公共機関をご利用下さい)
参加人数：300名(参加料 無料)

♪ 参加申し込みは当センター事務局まで ♪

電話相談・面接相談のご案内

◇相談は無料です。相談日時は月・火・水・金 土曜日の10時から15時まで。



ゼロナヤミ
0742-24-0783

◇電話相談をお受けしたのちに、ケースに応じて心理相談や法律相談を紹介します。なお専門家による相談は一部を除き有料となります。詳細は相談電話や事務局までご連絡ください。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

(社)なら犯罪被害者支援センター

[Nara Victim Support Center]

事務局 〒630-8217 奈良市橋本町3番地の1
奈良マーチャントシードセンター3F

TEL 0742-26-6935

FAX 0742-95-7560

活動日時 月・火・水・金・土

10：00～16：00

「ハートニュース 2009 秋号 Vol.8」

発行責任者：森田清司 / 発行日：平成21年11月
デザイン&写真：石原淑子 / イラスト：石原真弓